

熊本市公報

第1503号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局行政管理部総務課
発行日 毎月末日

目次

規則

○熊本市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則（第1号） 2915

訓令

○熊本市公印に関する訓令の一部を改正する訓令（第1号） 2916

規 則

規 則 第 1 号

令 和 8 年 1 月 2 1 日

熊本市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市区役所等事務分掌規則の一部を改正する規則

熊本市区役所等事務分掌規則（平成 2 4 年規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表区民部の部区民課の項事務分掌の欄に次の 1 号を加える。

(37) 他課の所管に属する事務のうち、住民異動等に伴う各種の申請及び届出（以下この号において「申請等」という。）の受付並びに当該申請等の当該他課への引継ぎに関すること。

附 則

この規則は、令和 8 年 1 月 2 2 日から施行する。

訓 令

訓 令 第 1 号

令 和 8 年 1 月 2 1 日

熊本市公印に関する訓令の一部を次のように改正する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市公印に関する訓令の一部を改正する訓令

熊本市公印に関する訓令（昭和 3 0 年訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表(2)専用公印の表中

「
「
印影印刷
専用市長
印（住民
基本台帳
カード及
び個人番
号カード
用）」
を
「
印影印刷
専用市長
印（個人
番号カー
ド用）」
に、
」

「

住民基本 台帳カー ド及び個 人番号カ ード専用 市長印	熊本市長	楷書	縦4横10	19	住民基本台 帳カード及 び個人番号 カードの記 載事項の変 更内容の証	戸籍住民課長 (1) 各区役所区民 課長(各2) 各区役所の出 張所の長(各 1)
---	------	----	-------	----	--	---

」

を

「

個人番号 カード専 用市長印	熊本市長	楷書	縦4横10	19	個人番号カ ードの記載 事項の変更 内容の証	戸籍住民課長 (1) 各区役所区民 課長(各2) 各区役所の出 張所の長(各 1)
----------------------	------	----	-------	----	---------------------------------	---

」

に改め、同表介護保険専用市印の項中

「 介護保険課長(2) 中央区役所福祉課長及び東区役所福祉課長(各3) 西区役所福祉課長(1) 南区役所福祉課長及び北区役所福祉課長(各2) 各区役所の出張所の長(各1) 」

「 介護保険課長(2) 各区役所区民課長(各1) 中央区役所福祉課長、西区役所福祉課長、南区役所福祉課長及び北区役所福祉課長(各1) 東区役所福祉課長(2) 各区役所の出張所の長(各1) 」

を に改める。

附 則

この訓令は、令和8年1月22日から施行する。